

平成23年度上島町職員採用候補者試験について

平成23年度上島町職員採用候補者試験（平成24年4月1日採用予定）を次のとおり行います。

1) 受付期間及び受付場所 平成23年7月12日から8月22日までの執務時間中、各総合支所総務課で受付。
(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

2) 募集職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 (※)	職 務 内 容
一 般 行 政	若干名	高校卒業程度以上の学歴等を有する者、昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者	各総合支所又は出先機関に勤務し、一般事務などに従事します。
消 防	1 名	高校卒業程度以上の学歴等を有する者、昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、身体が消防業務遂行に支障のない状態であり十分な体力を有する者 両眼とも裸眼視力が0.3以上で色覚が正常であること 聴力は左右とも正常であること 普通自動車運転免許証、小型船舶操縦士2級以上の資格を有する者又は取得見込者	救急・消火活動・火災予防等の消防業務などに従事します。 (夜間勤務を含む交代制での勤務)
看 護 師	1 名	看護師の資格を有する者又は資格取得見込者で、昭和36年4月2日以降に生まれた者	海光園に勤務し、看護業務などに従事します。 (交代制の不規則勤務)
介 護 員	2 名	ヘルパー2級以上の資格を有する者又は資格取得見込者で昭和36年4月2日以降に生まれた者	海光園に勤務し、介護業務などに従事します。 (交代制の不規則勤務)
生 名 船 舶 船 員	1 名	高校卒業程度以上の学歴等を有する者、昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 採用後は、必ず弓削島、佐島、生名島のいずれかに居住すること	生名船舶に勤務し、船舶業務などに従事します。 (交代制の不規則勤務)
魚 島 船 舶 船 員	1 名	昭和36年4月2日以降に生まれた者、6級海技士（機関長）の資格を有する者又は取得見込み者 採用後は、必ず魚島に居住すること	魚島船舶に勤務し、船舶業務などに従事します。 (交代制の不規則勤務)

※受験資格は、全職種とも共通事項として日本国籍を有する者、職種別の受験資格を有する者、地方公務員法第16条各号のいずれも該当しない者、採用後上島町内に居住可能な者

3) 試 験 方 法 【一 般 行 政】初級教養試験、適性検査、作文試験、面接試験
【消 防】初級教養試験、適性検査、作文試験、面接試験 体力試験
【看 護 師】初級教養試験、適性検査、作文試験、面接試験
【生名船舶船員】面接試験 作文試験
【魚島船舶船員】面接試験 作文試験
【介 護 員】面接試験 作文試験

4) 試験日及び試験場所 平成23年9月18日(日) 上島町消防庁舎

※消防職は9月17日(土)に体力検査を行います。

5) 申 込 手 続 次の書類を受付期間中に各総合支所総務課へ提出するか、町ホームページの代表メールから申し込んでください。①履歴書（市販のJ I S規格A4判 A3・2つ折）②卒業（見込）証明書 ③成績証明書 ④資格を証明するものの写し ⑤健康証明書

※一般行政、看護師は、①～④が必要です。消防は、①～⑤が必要です。介護員、船舶職員は①、④が必要です。

(⑤は町指定用紙なので、各総合支所総務課へ申し出、若しくはダウンロードし、使用してください)

6) そ の 他 詳しくは、弓削総合支所総務課（TEL 77-2500）へお問合せください。